

(提案様式1)

平成24年 1月17日

提 案 書

申請団体名 会津産木材供給連絡会
 代表会社名 会津若松地方森林組合
 代表者名 穴澤 正男
 代表者住所 会津若松市城前2番3号
 電 話 : 0242-26-2355
 FAX : 0242-27-7749



主な活動地域（複数ある場合は優先を付けて①,②…,⑧と表示してください）

※会社の現住所ではなく、住宅供給活動を行う地域としてください

② 喜多方 県北 相双
 ① 会津若松 ④ 県中
 ③ 南会津 県南 いわき

団体内の総会社数 (44 社)

総業種数 (6 種)

	代表設計事務所	代表工務店	林業・木材関係 事業者
会社名	(有) 吉田建築計画 事務所	小島建築センター	会津若松地方森林 組合
住所	会津若松市居合町 11-50	大沼郡会津美里町字 宮北3154-1	会津若松市城前2 番3号
電話番号	0242-25-2190	0242-54-2855	0242-26-2355
代表者名	吉田 誠一	小島 茂三郎	穴澤 正男
設計事務所登録番号/ 建設業登録番号/ 木材業者登録番号	福島県知事登録 第15(303) 0097号	福島県知事 許可(般-21) 第5265号	木材業者 第51020号

(提案様式2-1)

連携団体内会社一覧

設計事務所 <u>12</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な分野
1	(有)吉田建築計画事務所	会津若松市	吉田 誠一	設計
2	松川建築事務所	会津美里町	松川 勉	設計
3	樹ie工房	会津美里町	竹内 樹美	設計
4	安藤設備設計	会津若松市	安藤 幸郎	設計

施工 <u>14</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	職種
1	小島建築センター	会津美里町	小島 茂三郎	施工
2	(有)栗城	三島町	栗城 佐	施工
3	秋山ユアビス建設株式会社	会津若松市	秋山 幸広	総合建設業
4	玉川エンジニアリング(株)	会津若松市	遠藤 幸政	総合建設業

林業・製材業 <u>19</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	会津若松地方森林組合	会津若松市	穴澤 正男	林業
2	(有)新田製材所	会津若松市	新田 繁	製材業
3	(有)国分木材店	猪苗代町	国分 清正	製材業
4	栗城林業(株)	会津美里町	栗城 秀市	林業

資材メーカー <u>1</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な取扱
1	東開クレテック	福島市	三浦 康伸	資材一式
2				
3				
4				

宅建業 <u>2</u> 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	備考
1	秋山ユアビス建設株式会社	会津若松市	秋山 幸広	
2	不動産信託リサーチ	会津若松市	福地 義久	
3				
4				

(提案様式 2 - 2)

その他 33 社 ※提案様式 2 - 1 に記載した数を除く				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	(社) ワークショップ「き」組	東京都中野区	松井 郁夫	設計・施工
2	越後にいきる家をつくる会	新潟市	村尾 欣一	設計・施工
3	(有) ベル	会津若松市	佐瀬 みつ子	施工
4	(有) 菊地工務所	会津美里町	菊地 定吉	施工
5	西会津町森林組合	西会津町	清野 邦夫	林業
6	会津北部森林組合	喜多方市	武藤 寛	林業
7	(有) 川島林業	会津美里町	川島 正利	林業・施工
8	(有) 六和林業	猪苗代町	渡部 源一	林業・施工
9	米山材木店	喜多方市	米山 英敏	製材業
10	(有) タカモク	猪苗代町	高梨 彰	製材業
11	佐藤木材 (有)	猪苗代町	小檜山 慎	製材業
12	堀木材 (株)	会津坂下町	堀 吉伸	製材業
13	滝澤木材 (有)	会津若松市	滝澤 俊文	製材業
14	共栄 (株)	会津若松市	佐藤 芳賢	製材業
15	長谷川泰司商店	会津若松市	長谷川 嘉一	製材業
16	(有) 桑原木材工業	会津坂下町	桑原 和雄	製材業
17	牧野木材工業 (株)	柳津町	牧野 伸彦	製材業
18	大竹製材所	金山町	大竹 信吉	製材業
19	協同組合エイサップ	磐梯町	滝澤 俊夫	製材業
20				

※提案様式 2 - 1 に記載できない会社を記入してください。

今後、連携を検討している業種及び会社数

業種	会社数	業種	会社数
施工業者	10	測量・開発業	1
宅建業	1	土地家屋調査士	1
設計業	2	広告業	2
金融機関	2		
行政書士	1		
司法書士	1		
不動産業	1		

1. 連携体制の規模、多様性

(基本方針) 直接的な住宅建設に関わらず、異種異業の連携会社と協力し、避難・移転されている方々の住宅再建に関する相談を受ける総合窓口を設け、希望住宅の建設に向けてスムーズに対応できる供給システム構築を図ります。

(具体的手法) 本団体の構成員である会津地域の素材生産者、製材業者、設計・施工会社に加え、地元の設計事務所、ゼネコン、工務店、土地家屋調査士、司法書士事務所、建材メーカー等、と連携しながら、建設予定地の選定、土地取得や資金相談、各種申請手続き、設計施工、アフターサービスまでワンストップで対応できる体制で復興住宅の建設に取り組みます。

総合窓口を代表設計事務所内に設置し相談を受けるほか、被災町村との連携及び本団体所有の展示住宅を使い合同相談会を開催することも可能です。

モデル住宅プランの作成にあたっては、「一般社団法人ワークショップ「き」組」の協力を得て作成し、基本計画・実施設計・施工の分野においては、上記「き」組の広範なネットワークの協力並びに、中越地震の際に復興住宅再建に取り組んだ実績をもつ「越後にいきる家をつくる会」と共に被災者の立場に立った相談・プランづくりを行います。

2. 事業の実現性 (供給計画 3カ年程度)

(基本方針) 本団体は平成15年に結成されて以降、会津地方の森林資源活用、大工職人を活かす住まいづくり等多岐にわたって活動しており、結成当初から構成員である会津地域すべての森林組合・製材協同組合のほか、主たる素材生産業者も参加している団体であり地域材の安定供給に向け、今後も解散することなく今まで以上活動していく考えでいます。

また住宅建設についても、平成21年に県の補助を受け、地元住宅関連会社協力により会津材を使用した展示住宅「木楽塾」が完成しており、今年度も建設実績があります。

今回の連携体制では最大、年120棟、3カ年で360棟程度供給できる体制を整えています。

(具体的手法) 上記の供給力を実現するためには、大工職人の確保が重要と考えています。本団体では、職人不足の中無理なく協力してくれる大工職人を会津地域で60名程度確保し、3人1組のチームを20チーム編成し、1チームあたり2ヶ月で1棟ベース(年間6棟建設)、最大年120棟供給できる体制を整えます。

また、施工方法として分業も計画しており、「き」組や「越後にいきる家をつくる会」に所属する大工職人に墨付・刻み作業(本団体ではセミプレカットと呼ぶ)を協力いただき、地元大工による建て方の協同作業を行うことで大工職人の作業軽減、作業能率・供給能力の向上を図ります。

3. 復興住宅コンセプト（維持管理、プラン、環境対応、コスト、地域性等）

（基本方針） 雪国の生活形態に配慮したプランを策定し、「地産地消に基づいた素材選び」と「会津の伝統構法」により、新たに会津地方の住民となる被災者の多様なニーズに対応した住宅を供給します。建設・販売コストについては住宅の仕様、品質を考慮しながら、最終的に住まい手が納得する価格を設定し、会津の冬でも暖かく快適な生活を過ごせる住宅供給を目指します。

（具体的手法） 4間四方の架構体をベースに木組みによる会津の伝統構法による住宅を施工します。木組みは解体・再構築可能な工法であり、将来被災者が地元等に移る際には移築が可能となります。また、副架構体による増改築が可能なことから、生活環境の変化に対応できる住宅です。軒先を深くし、木板を外壁に多用する等雪対策を施し、冬暖かく過ごせる住宅とします。

建設コストは坪50万円程度と試算しており、被災者である住まい手に負担が少ない価格帯とします。また、お客様に安心感を与え維持管理等の信頼関係を築くためにも、工事価格の明確化、オプション説明など、透明性の高い価格設定・提案を行います。

4. 品質、性能確保

（基本方針） 地元木材を使用し、熟練した技術を持つ大工職人の丁寧な仕事による高品質な住宅を適正、透明性のある価格にて供給します。提供する住宅は瑕疵担保履行法に基づき登録する住宅であり、引渡し後もアフターフォローし快適に住み続けられるようにします。

（具体的手法） 木組みを主体とする施工のため、大工職人には勉強会等を行ない施工技術の向上を図り、仕様書に基づき設計監理を行ないます。使用木材・資材については素材の均一化・徹底した品質管理を行ない、良質の資材を供給します。また、品質に応じた適正価格で、透明性のある工事金額として、無理な施工条件を排除し、施工者の作業意欲を健全化し、良品な住宅を提供します。一方、瑕疵担保履行法による住宅登録を行ない、定期的なメンテナンス、住宅情報履歴の整備により、入居後のトラブルを未然に防止する体制を整備します。

5. 県産材・地域材の活用

（基本方針） 本団体設立当初の目的が、会津産材を活用した特色ある製品化、会津地域における木材の安定供給及び需要とマッチングを図ることを主としており、復興住宅への供給についても会津産材を活用して供給します。

（具体的手法） 会津地域には、建築用材となり得る46年生以上のスギ林が面積で10,451ha、材積で510万m³存在する資源豊富な地域であり、これら民有林を活動拠点とする森林組合と主たる素材生産業者が連携体制を整えていることで、必要とする素材の安定供給を図っています。

また、本団体の構成員として素材生産業者と製材業者が連携しており、必要な径級・長さ・本数を工場へ直送することで生産経費縮減を図っています。

製材品の品質管理については、人工乾燥施設を有する製材工場1社、製材JAS認定工場3社が本団体の構成員となっており県産材の活用は十分可能です。

さらに、これまでも県内の顔の見える家づくりグループと交流を図っており、納期短縮等不測の事態が生じて、製材乾燥の面において協力体制ができています。

6. 各種手続き代行

(基本方針) 土地取得、資金計画、登記申請等の住宅取得・建設にかかる必要な相談・手続き・申請についてスピーディな対応ができる体制を確立する。

(具体的手法) 住宅取得に関する様々な問題・依頼に対して対応できる各分野からの協力を依頼する。金融機関・土地家屋調査士・司法書士・宅建業者・設計事務所等、協力者の役割分担を明確化し、相談、依頼があった場合はスピーディな対応できる体制により、被災者である住まい手の精神的不安の軽減も図れるよう配慮する。

7. ふくしま(地域)らしさの取り入れ

(基本方針) 会津は雪国であることから、供給する住宅は積雪への配慮や伝統構法を取り入れた仕様です。この住宅は雪国会津・自然豊かな会津に溶け込む景観を配慮した構造・外観になっています。また、会津地域において、被災者等が新たな復興住宅建設を進めるには、人と人のつながりに配慮するなど、地域の絆を大切にしたいコミュニティを実現することが必要であり、国、県、市町村と連携した取組を行っていきます。

(具体的手法)

会津産の骨太の木材を使用した木組みの伝統構法を取り入れた住宅を施工し、雪を考慮した軒の深い形態とします。一方、木組みの伝統工法で造られた真壁づくりによる柱の見える外観や、地元木材で作った厚板を外壁に多用する外観は、会津の四季折々の風景に溶け込む住宅を施工します。

また、風除室の設置、玄関の位置など会津の気候風土に合った、生活に配慮したプランニングとしています。

8. 地域における先導性(活動)

(基本方針) 平成15年度に設立された本団体は、会津産材の利用促進と需要拡大を主たる目的とし、地域に根差した活動を続けています。住まいづくりにおいても、地域の気候風土にあった住みやすい家づくりの提案・普及活動を継続しています。今後も森林管理から住宅建設まで多岐にわたり、地元産業の活性化のために活動していきます。

(具体的手法) 本団体は、福島県の「顔の見える家づくりグループ」として県に認知されており、全国間伐・間伐材利用コンクール「平成20年度暮らしに役立つ間伐材利用部門」において間伐推進中央協議会長賞の受賞など実績を有しています。伐採見学会や木の良さ青空交流会等の各種イベントを通じて、地域の森林林業・木材産業の発展のため活動しています。また、今回の住宅コンセプトと同様の手法で建設された展示住宅「会津百年スギの家 木楽塾」においても、地元木材、伝統構法による住宅建設のPR活動をしており、この施設を復興住宅の一例として見せることが出来ます。また、本団体のホームページも開設しており、現在までの活動内容を広くPRしています。

9. 原子力事故及び風評被害対応

(基本方針)

建設予定地及び使用する木材等における放射能データについて適正に把握・公開します。

(具体的手法)

建設予定地の放射能状況について、適正にデータを整理して安全性を公開します。
また、実際に使用する木材についても測定試験を実施して、その安全性をPRします。
このことについては、1 団体の問題でなく、国、県との連携により共同作業として実施することを提案します。

10. 省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

(基本方針)

会津地方で生活したことのない被災者にとって、雪国の生活は非常に不安であるとともに盆地特有の夏の蒸し暑さも初めてだと考えられます。この会津地方の厳しい自然環境の中で快適に生活してもらうため、省エネルギーに努めた高性能の住宅を提供しつつ、再生可能な自然エネルギーの活用を図ります。

(具体的手法)

風と光を充分取りこみ、高性能断熱材の使用と併せながら内、外部に厚板を多用することで断熱性能の向上とともに景観にも配慮した省エネルギーな住宅にします。また地域区分Ⅱ・Ⅲに対応し、省エネ等級「4」を満たした住宅を供給し、快適な生活を確保します。また展示用モデル住宅「会津百年スギの家 木楽塾」には薪ストーブが設置されていることから、薪割り体験等のイベントを企画しながらPRを図った経緯もあります。

一方再生可能な自然エネルギーとして太陽光利用設備の設置を提案し、夏の蒸し暑さを快適に過ごす電気エネルギーとして使用した実績もあり、今後も積極的に取り組みます。

会津「き」組・絆プロジェクト

「うちにかえろう」・・・移設・再生可能な木組の家

わたしたちは、3.11 大震災で多くの人と家を失いました。さらに原発事故によって、美しい故郷に帰れない状況にあります。

この苦難を乗り越えるためには、明日への活力と生活の場を取り戻す必要があります。今こそ、わたしたちは、「住む」ということを深く考えなければならないと思います。この絆プロジェクトは、家を失った方や、避難を余儀なくされている方への、新しい生活の場としての活力を生む「住まい」を提供することが目的です。

わたしたちは、丈夫な架構と経済的な仕組みを持った地元の人たちがつくる供給体制のもと、将来、故郷に帰ることを配慮した、組んでは外した組み直すことができる、移築・再生可能な木組の家を提案します。

木組の家は、日本の伝統的な家づくりの技術を活かしながら、ふるさとの山を守る仕組みです。みんなで、力を合わせて、ふるさとのうちにかえりましょう。

I 概要

1. 会津にこだわって

役場機能が会津若松市に移転した大熊町をはじめ多くの原発周辺地域から移転されて来た方が会津地方の仮設住宅で避難生活をしています。多くの方が帰るか帰れないかも不明のままです。しかし否応なく仮設住宅退去の日が来ます。雪の多い会津地方でその後も留まらざるをえない人たちのために国産材を使った手づくりの「き」組の家を私たちは提供したいと思います。「き」組の家は地元の山を守り、伝統技術を伝えながら将来の「ふくしま」を支える家づくりです。

私たちが確保できる見込みの大工職人の数はおよそ60人です。会津を離れずに留まる、被災された人たちに寄り添っていきたく思います。

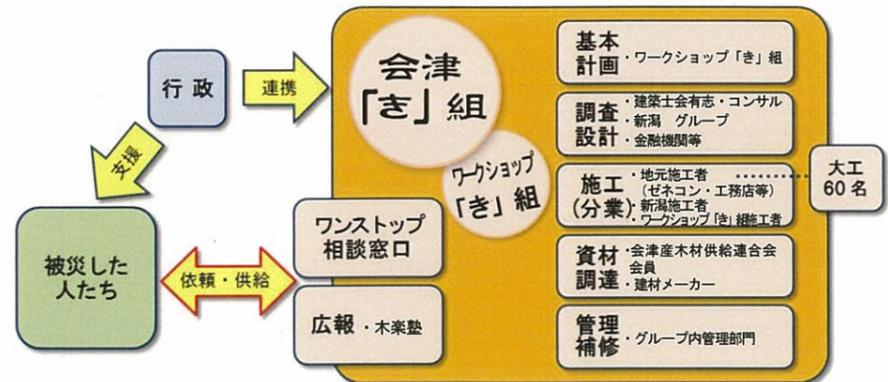
2. グループの概要

私たち「会津産木材供給連絡会」は、平成15年に結成され、木材資源の利活用のため活動してきました。グループ員は素材生産者から設計・施工者まで参加しており、平成21年には県の補助をえて、会津湯川村に「木楽塾」という100年スギ展示住宅を建設し、木材をふんだんに使用し伝統工法による建築の拡大を図ってきました。その際に指導いただいた一般社団法人ワークショップ「き」組に今回支援を頂くことになり、共同作業を行っていきます。

また、隣県で伝統工法に取り組む「越後にいきる家をつくる会」とも地域連携を図って事業を進めていきます。さらに、今回の取り組みでは新たに、地元ゼネコンの協力を求め、資金調達や労働力の確保、工事管理の側面から力強い支援を受けています。引き渡し後のメンテナンスには、管理部門を強化し、工事履歴などの一元管理をして建て主へ安心を提供します。

II 供給体制の特徴

1. 組織図

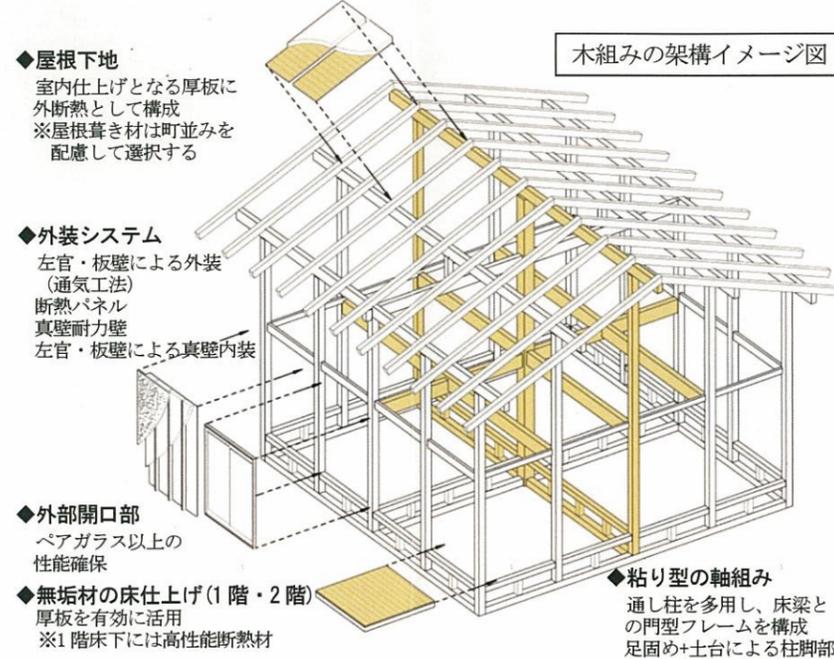


2. 支援関係

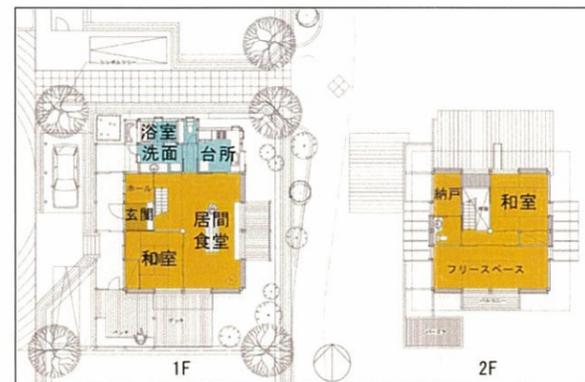


III 住宅のコンセプト

会津産の骨太の木材で組まれた長寿命で生活の変化に対応できる丈夫な主架構体。住まい手の多様なニーズにフレキシブルな対応を可能とする副架構体。二つの組み合わせで真壁づくりの木組の「いえづくり」、「まちづくり」を行う。



1. 「個」と「群」のいえづくり



定尺材を有効に利用できる4間角、3間×6間などを主屋(主架構体)と生活空間の広がりに対応する下屋(副架構体)との組み合わせにより多様な住まいの提案を可能にする。それらの家が「群」として集まり、まとまりのある「絆」を大切にしたい町並みを構成する。



2. 「き」組の特徴と提案

実践している木組みの架構をさらに整理した設計ルールと施工方法によって、工期短縮、コストの低減を図ります。

モデルの目標

- ・外周1間間隔の柱配置による架構形式のシステム化

- ・通し柱を多用し、足固めを活用、胴差省略など伝統構法に学ぶ整理された架構形式
- ・規格寸法材を活用し、主要部材断面は大きく、部材種別は少量化を図り、施工法の省力化を図る。
- ・手刻みとセミプレカット併用による作業の効率化、品質の確保

3. コンセプトの説明

- a: 長期利用
 - ・耐震性の確保、劣化等級3を確保する。
 - ・4間四方のプランで規格材を使用し、増改築に容易に対応できる。
 - ・管理部門で一元管理し修繕維持に対応する。
- b: 将来成長
 - ・主架構体と多様なニーズに対応できる副架構体で構成し生活の変化に対応する。
 - ・組んでは外した組み直す、移築再生可能な家は、将来ふるさとに帰ることに思いを繋ぐ。
- c: 環境対応
 - ・地域区分Ⅱ、Ⅲ地区に該当し、省エネ等級4を満たす仕様とする。
 - ・屋根・外壁は通気工法を採用し外張り断熱とする。
 - ・放射線量の測定により安全を確保し、安心を提供する。
- d: 廉価
 - ・墨付け、刻みと現場組み立ての分業化により作業の効率化しコストを削減する。
 - ・規格材の寸法による架構計画。
 - ・建材やサッシ、衛生機器などの資材購入先を一元化しコスト削減を図る。
- e: 地域適合
 - ・雪国会津にふさわしい軒の深い外観とする。
 - ・会津産の木材を中心に地域材を使い地産地消に努める。
- f: 需要対応
 - ・会津産木材供給連絡会の100年スギ住宅部会を中心として、地元企業に幅広い連携を作る。
 - ・ワークショップ「き」組や「越後」グループとの連携で、将来をみすえた建設・供給体制を構築し、住まい手のニーズへの対応強化に努める。

IV 供給能力・供給計画

人	… 地元大工 60名確保
	[グループ編成] 3人/チーム → 20チームを構成
	[作業量] 年間 60坪/人 → 3,600坪 → 120棟
	[3年間の供給量] 10,800坪 → 360棟
材	… 地元材の確保
	[木材の需要] 3,600立米/年
	会津産材を中心に、不足分は近隣提携先の新潟産材などにより需要対応。
就労支援	… 被災者の雇用の場を確保



ワンストップサービス窓口の充実

窓口業務は、初期の相談から計画、工事、竣工、メンテナンス等の情報を一元的に管理する。グループ員の代表設計事務所が担う。

V 建設コスト (外構、屋外設備、特殊基礎は除く)

①基本コスト	平屋4間四方 …16坪の建設単価を50万/坪とする。
②同一階への増築	水廻り …60万/坪
③ "	水廻り以外…50万/坪
④2階への増築	外周壁、屋根は4間4方の総2階の立体で造る
	床面積参入部分…50万/坪
	床未施工部分 …25万/坪
	①16坪×50万=800万
	②16坪×50万+2坪×60万=920万
	③16坪×50万+2坪×50万=900万
	④1階16坪×50万=800万
	2階 8坪×50万+8坪×25万=600万
	計 1,400万